

令和5年3月  
研究振興局  
振興企画課学術企画室

## 学術分科会の概要

### 1. 設置の経緯

平成13年、旧学術審議会の機能を整理・統合し、科学技術・学術審議会の発足とともに設置。

### 2. 所掌事務

学術の振興に関する重要事項を調査審議すること。（科学技術・学術審議会令第5条）

### 3. 学術分科会の構成等

- (1) 分科会長は、当該分科会に属する委員のうちから、当該分科会に属する委員の選挙により選任される。（科学技術・学術審議会令第5条第3項）
- (2) 分科会長に事故があるときは、分科会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。（科学技術・学術審議会令第5条第5項）
- (3) 部会の属すべき委員等は、分科会長が指名する。（科学技術・学術審議会令第6条第2項）
- (4) 次の部会を設置する。

部会の名称	調査審議事項
研究環境基盤部会	大学等における研究環境の具体的な整備及び評価に係る事項並びに特定の分野における学術研究の推進のための具体的な方策及び評価に係る事項（分科会において直接調査審議を行うものを除く）
研究費部会	研究費に係る事項
科学研究費補助金審査部会	科学研究費補助金の配分のための審議及び評価に係る事項

（科学技術・学術審議会学術分科会運営規則第4条第1項）

### 4. その他

- (1) 必要に応じて、特定の事項について機動的に調査するため、分科会の下に委員会を設置することができる。委員会の属すべき委員及び主査については、分科会長が指名する。（科学技術・学術審議会学術分科会運営規則第5条）
- (2) 議事は、人事に係る案件等を除き、原則として公開。

第11期 科学技術・学術審議会 学術分科会組織図  
2021年2月15日～2023年2月14日

学術分科会

(分科会長：大野 英男【東北大学総長】)

研究環境基盤部会

(部会長：観山 正見  
【岐阜聖徳学園大学学長】)

共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会

(主 査：観山 正見【岐阜聖徳学園大学学長】)

- ・ 特色ある共同利用・共同研究拠点に関する専門委員会  
(主 査：観山 正見【岐阜聖徳学園大学学長】)
- ・ 理学系（大型設備利用型）専門委員会  
(主 査：井上 邦雄【東北大学ニュートリノ科学研究センター長】)
- ・ 理学系（共同研究型）専門委員会  
(主 査：龍 有 二【北九州市立大学副学長】)
- ・ 医学・生物系（医学系）専門委員会  
(主 査：竹田 秀【医療法人社団秀邦会理事長】)
- ・ 医学・生物系（生物学系）専門委員会  
(主 査：長谷部 光泰【自然科学研究機構基礎生物学研究所副所長・教授】)
- ・ 人文・社会科学系専門委員会  
(主 査：小長谷 有紀【独立行政法人日本学術振興会監事】)
- ・ 異分野融合系専門委員会  
(主 査：小長谷 有紀【独立行政法人日本学術振興会監事】)

学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会

(主 査：小林 良彰【慶應義塾大学 SDM 研究所上席研究員・名誉教授、ルーテル学院大学理事】)

国立大学法人運営費交付金等（学術研究関係）に関する作業部会

(主 査：大野 弘幸【独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター所長】)

研究費部会

(部会長：大野 英男【東北大学総長】)

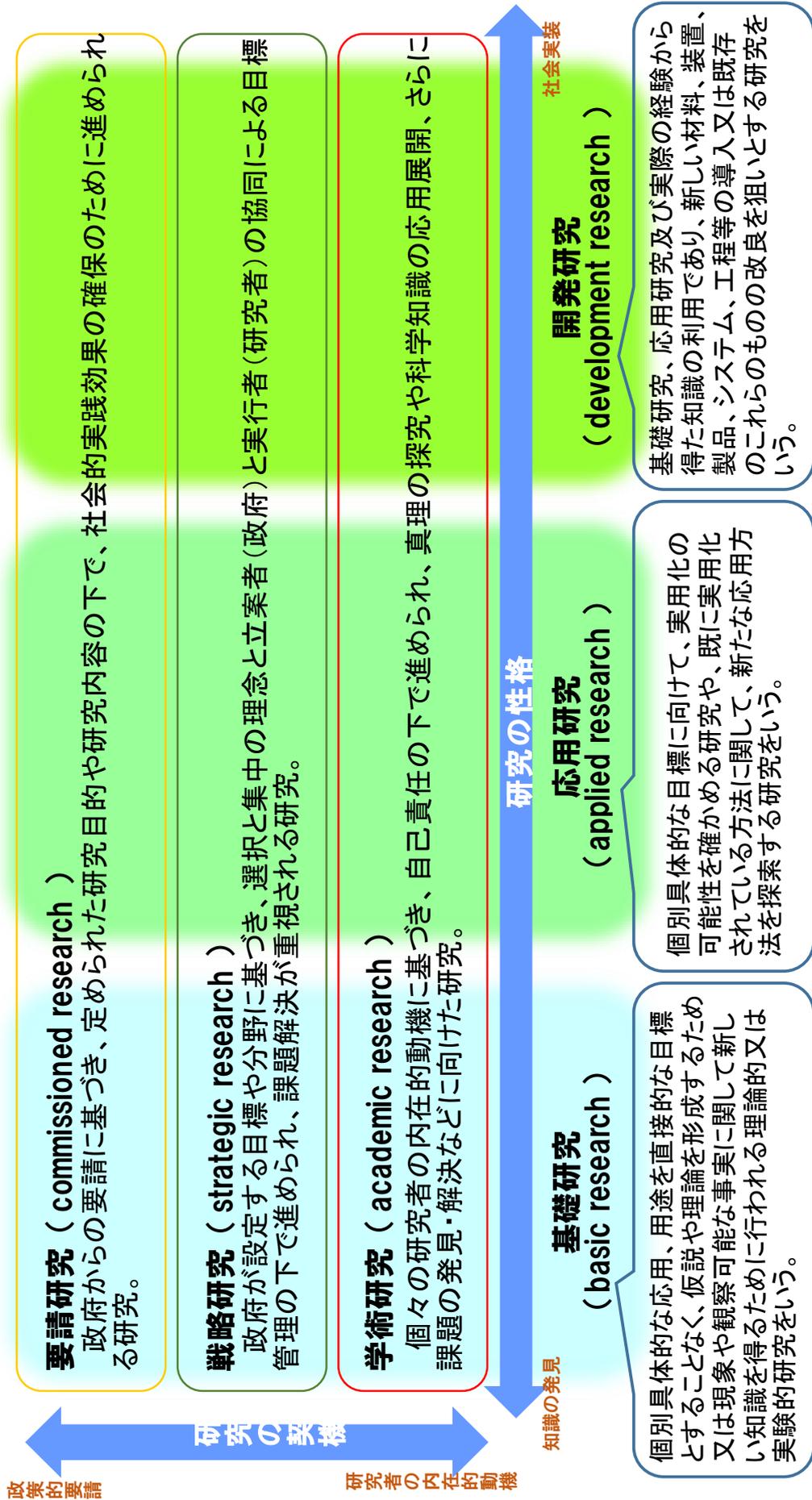
科学研究費補助金審査部会

(非公開)

人文学・社会科学特別委員会

(主 査：城山 英明【東京大学大学院  
法学政治学研究科教授】)

# 研究の性格による分類について



## 要請研究 ( commissioned research )

政府からの要請に基づき、定められた研究目的や研究内容の下で、社会的実践効果の確保のために進められる研究。

## 戦略研究 ( strategic research )

政府が設定する目標や分野に基づき、選択と集中の理念と立案者(政府)と実行者(研究者)の協同による目標管理の下で進められ、課題解決が重視される研究。

## 学術研究 ( academic research )

個々の研究者の内在的動機に基づき、自己責任の下で進められ、真理の探究や科学知識の応用展開、さらに課題の発見・解決などに向けた研究。

出典：「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について（建議）」（平成25年1月17日科学技術・学術審議会）、  
「科学技術研究調査報告」（総務省）、「Frascati Manual」（OECD）を踏まえた上で平成27年1月に文部科学省作成